





【参考1】ICT活用工事及び簡易型ICT活用工事

	施工プロセス	工事成績
ICT活用工事	ICT施工プロセスの全て(①～⑤)を活用する場合 	創意工夫【施工】で加点(2項目) ☑運搬車両・施工機械等の工夫 ☑施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫
簡易型ICT活用工事	【ケース1】②③④⑤を活用する場合 	創意工夫【施工】で加点(1項目) ☑施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫
	【ケース2】①②④⑤を活用する場合 ※3 	
	【ケース3】②④⑤を活用する場合 ※3※4 	

※1 ICT土工の出来形管理については、面管理で行うことを原則とする。ただし、施工中や施工後の降雨に伴う河川の水位増加等により、面管理による出来形管理が困難となった場合は、監督員との協議の上、面管理から管理断面及び変化点の計測による出来形管理を行ってもよい。

なお、面管理から管理断面及び変化点の計測による出来形管理に変更した場合は、工事成績評定においてばらつきの判断は行わないこととする。

また、河床掘削において、施工履歴データを用いた出来形管理技術を活用する場合は、面管理による出来形管理を原則とする。

※2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、ICT活用工事(土工)試行要領に基づくこと。

※3 総合評価落札方式の実施方針に基づき、加点評価を受けて落札した場合で受注者の責により工事目的物である土工においてICT施工技術の活用が実施されない場合は、総合評価落札方式の実施方針に基づく措置を講ずる。(発注者指定型(内製化チャレンジ型)に限る)

※4 総合評価落札方式の加点評価を受けず、受注者の責により工事目的物である土工においてICT施工技術の活用が実施されない場合は、「口頭注意」による処分を講ずる。(発注者指定型(内製化チャレンジ型)に限る)

【参考2】 ICT活用工事及び簡易型ICT活用工事を除く生産性向上に資するICT活用工事

次の技術等を活用した場合、生産性向上に資する工事とする。

例) 自動追尾トータルステーション、パワーアシストスーツ、AI技術、VR技術、3次元起工測量、

2次元MC又はMG 等

⇒創意工夫【その他】で加点

【生産性向上】ICT活用工事及び簡易型ICT活用工事を除く生産性向上に資する取組みが図られている。

【参考3】 創意工夫で加点するための履行確認書類（例）

技術名等	創意工夫等 別添様式1、2の作 成	備考
ICT活用工事、簡易型ICT活用工事	不要	ICT活用工事計画書、出来形管理書類等でICTを活用したことが確認できる。
自動追尾トータルステーション	必要	
パワーアシストスーツ	必要	
AI技術	必要	
VR技術	必要	
3次元起工測量	必要	
2次元MC又はMG	必要	